

一般財団法人岩木振興公社
定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人岩木振興公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を青森県弘前市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域振興事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業、公共施設等の管理運営、観光物産関連施設の経営・運営事業及びコミュニティーの場の提供を通じて、健やかで文化的な住民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き活きと暮らせる地域の創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域振興及び支援事業
- (2) 環境美化・啓もう運動及び景観づくりのための事業
- (3) スポーツ・健康増進事業
- (4) 文化教養事業
- (5) 公共施設の管理運営事業
- (6) 地域物産（酒類を含む）販売事業
- (7) 宿泊・飲食サービス施設等の経営・運営事業
- (8) 労働者派遣事業
- (9) 災害時における被災地支援事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第6条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くも

のとする。

(事業報告及び決算)

第 7 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号及び第 3 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

(剰余金の分配の禁止)

第 8 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 4 章 評議員

(評議員の定数)

第 9 条 この法人に評議員 3 名以上 5 名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 10 条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

第 11 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 9 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第 12 条 評議員に対して、各年度の総額が 30 万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第18条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思

表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 19 条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 名以上は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 6 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を代表理事とし 3 名以内を常務理事、業務執行理事とすることができる。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 代表理事は、理事会の決議によって理事の中から選定し、常務理事、業務執行理事は理事会の承認を得て代表理事が選任する。

3 理事のうち、理事のいずれか 1 名とその配偶者又は 3 親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 常務理事及び業務執行理事は、理事会において別に定める職務権限規程により、この法人の業務を分担執行する。

4 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財

産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(役員等の損害賠償責任の免除)

第 28 条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用する同法第 111 条第 1 項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議により免除することができる。

(外部役員責任限定契約)

第 29 条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用する同法第 111 条第 1 項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償を限定する契約を外部理事又は外部監事と締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金 10 万円以上で契約時にあらかじめ定めた額と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第 7 章 理事会

(構成)

第 30 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事の選定及び解職
(開催)

第 32 条 理事会は、毎事業年度 2 回開催するほか、必要がある場合に随時開催する。
(招集)

第 33 条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する場合は、代表理事は、理事会の 7 日前までに、各理事及び各監事に対して通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第 34 条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。ただし、代表理事が欠席の場合には、各理事が議長の職務を代行する。

(決議)

第 35 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 36 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

(報告の省略)

第 37 条 理事、監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第 23 条第 3 項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、代表理事が欠席の場合には、出席した理事及び監事の全員が記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 39 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 10 条についても適用する。

(解散)

第 40 条 この法人は、この法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 41 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 42 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 10 章 事務局

(設置等)

第 43 条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事会の承認を得て、代表理事が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が別に定める。

第 11 章 補則

(委任)

第 44 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が別に定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事

業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の代表理事は對馬壽幸、会計監査人は本郷孔洋とする。
- 4 この定款は、平成 27 年 2 月 12 日から施行する。
- 5 この定款は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
- 6 この定款は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この定款は、平成 29 年 6 月 19 日から施行する。
- 8 この定款は、平成 30 年 6 月 15 日から施行する。

令和 2 年度(2020 年度)

事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

一般財団法人岩木振興公社

目 次

I.法人の概況	3
II.事業の実施状況	
[1]弘前市及びその周辺地域の地域振興事業	5
1.観光宣伝事業	
2.観光案内事業	
3.受入態勢整備事業	
4.観光物産に関する調査研究及び開発事業	
5.イベント支援、推進事業	
[2]健やかで文化的な住民生活の向上を図る事業	8
1.文化教養事業	
2.住民福祉及び世代間交流事業	
3.スポーツ及び健康づくり普及事業	
[3]弘前市に対する寄附	12
[4]公益社団法人弘前観光コンベンション協会に対する寄附	12
[5-1]公共施設等の管理運営受託事業	13
1.温泉施設管理事業	
[5-2]公共施設等の管理運営(指定管理者制度)事業	14
1.国民宿舎特別会計事業	
2.岩木総合交流ターミナル施設特別会計事業	
3.桜林公園特別会計事業	
4-1.岩木山総合公園特別会計事業	
4-2.岩木山百沢スキー場特別会計事業	
4-3.そうまロマンピアスキー場特別会計事業	
[6]地域物産販売等事業	32
1.地域物産等販売事業	
2.御食事処事業	
3.レンタル事業	
III.重要な契約等に関する事項	34
IV.役員会等に関する事項	34
V.公益目的支出計画実施報告書の説明資料(ダイジェスト版)	35
VI.決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	35

I. 法人の概況

1. 設立年月日

平成6年3月28日

平成26年4月1日 特例財団法人の名称変更により一般財団法人に移行。

2. 定款に定める目的

この法人は、地域振興事業、スポーツ・健康増進事業、文化教養事業、公共施設等の管理運営、観光物産関連施設の経営・運営事業及びコミュニティーの場の提供を通じて、健やかで文化的な住民生活の向上と快適な地域社会の実現を図り、もって生き活きと暮らせる地域の創造に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- ① 地域振興及び支援事業
- ② 環境美化・啓もう運動及び景観づくりのための事業
- ③ スポーツ・健康増進事業
- ④ 文化教養事業
- ⑤ 公共施設の管理運営事業
- ⑥ 地域物産(酒類を含む)販売事業
- ⑦ 宿泊・飲食サービス施設等の経営・運営事業
- ⑧ 労働者派遣事業
- ⑨ 災害時における被災地支援事業
- ⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

青森県総務部総務学事課

5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所・・・青森県弘前市大字百沢字寺沢28-29

6. 役員等に関する事項

令和3年3月31日現在

理 事

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
代表理事	對馬壽幸	非 常 勤	元弘前市職員
理 事	岩崎 隆	非 常 勤	弘前市観光部長
理 事	下山清司	非 常 勤	北星交通代表取締役
理 事	齊藤 浩	非 常 勤	株式会社成都地所工事部長
理 事	二川原将光	常 勤	百沢スキー場事業所長

監 事

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
監 事	佐藤大樹	非 常 勤	みちのく銀行岩木支店支店長
監 事	藤田 怜	非 常 勤	元JAつがる弘前理事

評議員

氏 名	現 職
齋藤 務	元弘前市職員
鎌田雅人	弘前市副市長
石田豊章	岩木山商工会会長
兼平節子	元JAつがる弘前理事

7. 職員に関する事項

職員の種類	人 数	前期末増減	備 考
正職員	23	△1	
無期転換職員	8	△2	
嘱託職員	16	2	
臨時職員	9	△3	
合計	56	△4	

8. 許認可等に関する事項

飲食店営業許可更新 ・アソベの森いわき荘食事処

・岩木山百沢スキー場ラーメンコーナー

・岩木山百沢スキー場レストラン

(許可有効期間 令和2年8月1日～令和9年7月31日)

9. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当法人は理事会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議しました。

法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「就業規則」及び「安全管理規程」「定年退職者再雇用規程」の一部改正を行い理事及び職員に対して周知徹底を図りました。

Ⅱ. 事業の実施状況

[1] 弘前市及びその周辺地域の地域振興事業

観光宣伝、観光客の誘致・案内、受入態勢の整備、観光物産に関する調査研究及び開発、地域の祭りやイベントの支援・推進等を通じて、弘前市及びその周辺地域の地域振興に寄与することを目的に事業を行いました。

1. 観光宣伝事業

(1) 総合交流ターミナル施設案内カウンターにおいて、パンフレット配布及び、観光情報検索用パソコンを設置案内し宣伝業務を行いました。

(2) 地域情報誌隔月あおり草子後継誌刊行プロジェクト「ねぶた祭り2020」及び「季刊あおりのき」に「新津軽・岩木つれづれ帳」を連載し、宣伝を行いました。

令和 2 年 8 月 7 日発行 弘前れんが倉庫美術館

令和 2 年 12 月 10 日発行 創刊号 土淵川

令和 3 年 3 月 10 日発行 創刊第 2 号 りんご釉

(3) いわき荘HPにて、白神山地体験プログラム予約サイト「白神カレンダー」やフェイスブック・インスタグラムを活用し、県内及び周辺の観光情報発信を行いました。

(4) 弘前観光コンベンション発行の「ガイドひろさき」に広告を掲載し、地域の情報宣伝を行いました。

2. 観光案内事業

(1) 自然ガイド会や観光施設等の観光関連団体と提携し、観光及び自然体験型コースを作成し、案内を行いました。

体験型コース別実績

単位：組・人

コース名	組数	人数
観光タクシーで行く 鶴の舞橋	1	2
観光タクシーで行く 白神山地	1	1
観光タクシーで行く 弘前城下町	1	2
おでかけ散歩バス(周辺温泉郷及びスカイライン・白神行接続用)	20	35
合計	23	40

(2)総合交流ターミナルにおいて、世代間交流を通じて地域づくりを進められるよう、地元講師による実演・体験、及び地元周辺での農業体験を開催また、ねぶた祭りツアーの開催、三味線ライブの開催を行いました。

単位：人

体験メニュー	協力者	令和元年度	令和2年度
りんご収穫体験	佐藤果樹園	13	2
津軽工芸体験	かちやらず会他	50	2
ねぶた祭観覧ツアー		306	0
三味線ライブ(毎晩 20:30～21:00)	清友会・夢弦会	6,560	2,839

※ねぶた祭りについては、新型コロナウイルス感染拡大防止によりまつり自体が中止となりました。

3. 受入態勢の整備事業

(1) 沿道整備事業

- ①観光案内・標識の維持管理を行いました。
- ②市道等の整備として、除雪業務、雪害木の撤去、側溝清掃、沿道の草刈、樹勢調査、防犯灯の維持管理を行いました。
- ③岩木山桜林公園の桜保全業務を行いました。

(2) 観光関連事業者連携事業

- ① 岩木地区地域おこし協力隊活動応援協議会に参加し、協力隊の活動状況及び活動計画について協議を行いました。
- ② 日本で最も美しい村づくり岩木協議会へ参加し、活動内容や事業の実施経過及び今後の予定について協議を行いました。
- ③ 弘前観光コンベンション協会総会に参加し、事業内容及び地域活性化や誘客推進等についての検討を行いました。

4. 観光物産に関する調査研究及び開発事業

(1) りんご関連商品の商品改良

当社、南建設、ヒバ開発3者共同事業で開発されたりんごの蒸留水を贅沢に使用した天然植物成分配合のヘアケア＆ボディケアの「モリノリンゴ」の試用及び試験販売を継続して行いました。

- (2) 昨年度参加した岩木漬物伝承講習会で学んだ技術を生かし、自家製漬物物を食事会場にて提供しました。

5. イベント支援、推進事業

(1) 実行委員会への職員の派遣等を行い支援・推進しました。

① 岩木山ウインターフェスティバル 2021

※毎年支援を行っている「つがるもり」「岩木夏まつり」「岩木山チャレンジヒルクライム」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、イベント中止となりました。

(2) 国・県・市及び観光関連団体が支援する推進事業へ参加しました。

事業別実績

単位：組・人

事業名	期間	組数	人数
GoToトラベルキャンペーン事業	8/1～12/27	1,218	3,437
あおもりキャンペーン事業(第1弾～第5弾)	8/21～3/14	240	690
弘前応援キャンペーン事業(第1弾～第3弾)	8/1～3/31	352	961
合 計		1,810	5,088

[2] 健やかで文化的な住民生活の向上を図る事業

生涯学習の場の提供を通じた文化教養事業、高齢者間及び世代間交流による生きがいづくり、スポーツ教室等の開催による健康づくり等を通じて、健やかで文化的な住民生活の向上に寄与することを目的として事業を行いました。

1.文化教養事業（鳴海要記念陶房館事業）

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで協定書及び基準書にもとづき、次のとおり管理運営を行いました。

（令和2年4月20日～5月18日臨時休館、10月20日～10月31日喫茶営業縮小）

(1)年間利用状況

月	ギャラリー												工房棟 計 F	総合計 E+F
	展示室								ホール			ギャラリー - 合計 E C+D		
	一般・大学	小・中・高	団体一般	団体学生	100円引	有料計	免除無料	展示室計	フリース ペース	伝統工芸 品展示場	ホール計 D			
	200円	150円	150円	100円	100円	A	B	C						
4月	5	0	0	0	0	5	6	11	86	38	124	135	9	144
5月	6	0	0	0	0	6	2	8	19	22	41	49	0	49
6月	20	0	0	0	0	20	24	44	88	154	242	286	12	298
7月	18	0	0	0	0	18	18	36	105	50	155	191	28	219
8月	13	0	0	0	0	13	11	24	96	97	193	217	32	249
9月	21	0	0	0	0	21	56	77	111	266	377	454	26	480
10月	70	0	0	0	0	70	86	156	108	137	245	401	26	427
11月	14	0	0	0	0	14	92	106	91	171	262	368	8	376
12月	3	0	0	0	0	3	67	70	99	166	265	335	17	352
1月	14	0	0	0	0	14	52	66	106	110	216	282	51	333
2月	20	0	0	0	0	20	47	67	118	137	255	322	58	380
3月	34	0	0	0	0	34	38	72	94	73	167	239	46	285
合計	238	0	0	0	0	238	499	737	1,121	1,421	2,542	3,279	313	3,592

(2)維持管理業務を以下のとおり行いました。

作業項目	実施日	体制	内容
清掃	(日常)	毎日 1人	展示室 はたき、掃除機、拭き掃除
			ギャラリー はたき、掃除機、拭き掃除
			トイレ他 掃き掃除、拭き掃除、ペーパー類補充
	(定期)	毎月 1人	工房棟 はたき、掃き掃除、拭き掃除 エントランス 掃き掃除
保安警備	(日常)	毎日	外注 機械警備 青森総合警備保障
保守点検	(定期)	毎月 1人	庭園 草取り(随時)
			通路他 除雪(随時)

作業項目		実施日	体制	内容
(定期)	外注			薬剤散布 岩木造園
				樹木選定 "
				雪囲い解体 "

(3)運営管理実績

1. ギャラリー展示会を開催しました。

タイトル	主催者	開催期間	来館者
陶芸家 鳴海要の資料展示	鳴海要記念陶房館	6/6～6/15	71名
毎日を古布で愉しむ二人展	佐藤ちづ子・福士タツエ	6/19～6/22	167名
清流に生きる魚たち 鈴木良夫アート展	鈴木良夫	7/5～7/12	96名
陶芸家 鳴海要の資料展示	鳴海要記念陶房館	7/20～8/2	41名
それぞれのエコバック展	ふう工房	8/28～8/30	94名
クリスタルアート vol.3～光と虹の溢れる空間	GraceBkoom 當麻恭子	9/16～9/22	378名
鳴海要生誕 100年 鳴海要陶芸展	弘前市立博物館	10/1～10/31	427名
クレヨン画と書のふたり展	鈴木勝男・節子	11/21～11/29	276名
着物のリメイク展	佐藤ちづ子	12/2～12/7	228名
古布と小物展	佐藤荘子と仲間たち	1/21～1/24	188名
布あそびと手織り展	工房咲里	2/4～2/8	166名
岩崎徹平陶芸展	岩崎徹平	3/17～3/28	211名
合 計			2,343名

2. イベント・ワークショップ・体験教室を行いました。

イベント	主催者	開催日	参加人数
鳴海要生誕 100年 記念講演会	弘前市立博物館	10/4	52名
ワークショップ	主催者	開催日	参加人数
舞踏ワークショップ身体に還る日	雪雄子	4/2	3名
一閑張り講習会	葛西京子	4/3～4/6	20名
コンサート&篆刻ワークショップ	atom	8/8	11名
体に乗せて音のセッション	村上さとみ	12/19～12/20	11名
クマラの星からのメッセージ	熊野明子	12/19～12/20	12名
ことしの上半期を占う	竹谷こうた	1/10	8名
手品農園の手相占い	渋谷尚樹	1/10～1/11	18名
はぎれで作るミニタペストリー	斎藤寿	2/13～2/14	14名
山田スイッチの心と体の整体院	山田スイッチ	2/20	6名

体験教室	主催者	開催日	参加人数
みんなで作る簡単ソーイング	佐藤ちづ子	4/9～3/4 計 27 日	128 名
電動ロクロ体験	津軽千代造窯	4/17～3/21 計 27 回	157 名
こぎん刺し体験	岩木かちやらず会	7/12～3/28 計 15 回	90 名
合 計			530 名

3. 施設活性化事業として「図書コーナー」設置等を行いました。

美術関係図書コーナーの設置	美術書や陶芸本その他、生活を豊かにする手芸や、庭等の本、地元に関する本の設置
要の作品を使ってみよう	鳴海要氏製作のコーヒーカップで珈琲を飲むなど喫茶コーナーを運営
陶房館グッズの製作販売	鳴海要氏の描画を絵はがきにして販売

(4)利用者アンケートを実施しました。

1.実施概要

実施期間	回収件数	アンケート実施方法
令和2年4月1日～令和3年3月31日	9件	対面聞き取り方式

2.利用者評価結果及び対応概要

評価項目	改善要望	対応
環境	工房棟にクーラーを設置してほしい	博物館と協議・設置の検討
環境	Wi-Fiの設置	博物館と協議
運営	工房棟に遠方からの作家が滞在できるようにしたらよい	博物館・関係者と協議
運営	鳴海要氏のコーヒーカップが欲しい。複製品を作してほしい	博物館・関係者と協議 企画の検討
運営	窯を焚いている所が見たい。	工房棟の活用方法の検討
運営	電動ロクロ体験の体験日を増やしてほしい。	企画の検討
事業	陶器の販売をしてほしい。	博物館と協議・企画の検討

2. 住民福祉及び世代間交流事業

地域住民の福祉増進を目的として、弘前市から委託を受けて、岩木地区高齢者ふれあい交流支援事業の管理を行い、高齢者の健康増進等を図るため、血圧計やストレッチポールの設置、一人暮らし高齢者等のコミュニティーの場として高齢者間交流及び世代間交流を図る場の提供を行いました。

※4月は浴室のみ運営を実施しておりました。(利用人数59名)

緊急事態宣言後も継続的に再開を検討いたしましたが、対象者が高齢者であることも考慮し、弘前市と協議を行った結果令和3年3月16日をもって委託契約を解除し令和2年度は事業中止としました。

3. スポーツ及び健康づくり普及事業

① やってみよう！親子でショートテニス教室

気軽に始める事ができ、最初からラリーが続き楽しくプレーができるショートテニスでテニスの醍醐味を体感してもらい、本格的にテニスまたはソフトテニスに進むための機会を創出し、底辺拡大ならびに幼児・児童の健全育成及び地域スポーツ振興寄与を目的とする。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② ヨネックスソフトテニスキッズアカデミー

ヨネックス株式会社、青森県ソフトテニス連名との連携により、幼児から小学校児童を対象にソフトテニスの普及啓発と底辺拡大を目的とする。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(施設臨時休園)

③ キッズ無料スキー教室開催

小学生以下の初心者対象にスキーを学ぶ機会を提供すると共に、底辺拡大ならびに子供達の健全育成のために開催しました。

開催日 冬休み期間及び土日祝日(※年末年始はコロナ感染拡大防止のため中止)

開催場所 岩木山百沢スキー場

参加費 無料

参加者 691名

④ 無料シャトルバス実施

交通手段がなくてもスキー場に来てもらえるように、弘前駅発そうまロマンピアスキー場経由岩木山百沢スキー場着の期間限定無料シャトルバスを運行しました。

運行日 令和3年1月10日、17日、24日、31日、2月7日、14日

利用人数 194人

[3]弘前市に対する寄附

前期繰越金より弘前市に対し、現金500,000円、令和3年2月25日寄附を行いました。

(同日弘前市よりコロナウイルス感染症の影響で特例的に指定管理料を支出している観点から寄附金辞退の申出が有りました)

[4]公益社団法人弘前観光コンベンション協会に対する寄附

前期繰越金より公益社団法人弘前観光コンベンション協会に対し、現金500,000円、令和3年1月26日寄附を行いました。

[5-1]公共施設等の管理運営受託事業(委託契約によるもの)

弘前市の観光物産の振興及び住民福祉の向上を目的として、弘前市から委託を受けて、岩木温泉施設の管理運営を行いました。

1. 温泉施設管理事業

温泉供給施設の管理を弘前市の委託契約仕様書に基づき、次のとおり行いました。

施設名	期間	受託管理内容	自主管理内容	備考
温泉施設供給	3回/週	各受給施設巡回	停電等緊急対応	
	3ヶ月毎	温泉管理	レジオネラ菌検査	環境工学
	3回/週	温泉、量、エア-		

[5-2]公共施設等の管理運営事業(指定管理者制度による)

弘前市の観光物産の振興及び住民福祉の向上を目的として、弘前市から指定管理者の指定を受けて、各種施設及び公園等の管理運営を行いました。

1. 国民宿舎特別会計事業

2. 岩木総合交流ターミナル施設特別会計事業

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで協定書及び基準書にもとづき、次のとおり管理運営を行いました。

(メンテナンス休暇 令和2年4月1日～2日、令和2年11月9日～11日、令和3年3月29日～3月31日、新型コロナウイルス感染拡大防止の為一時休業 令和2年4月29日～7月31日を除く。)

① 年間利用状況

単位:日、室数、人

		国民宿舎			総合交流ターミナル			客室稼働率	定員稼働率
		営業日	部屋数	人数	営業日	部屋数	人数		
宿 泊	4月	26	48	70	26	62	147	11.4%	6.9%
	5月	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	6月	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	7月	0	0	0	0	0	0	0%	0%
	8月	31	263	461	31	312	822	50.1%	34.2%
	9月	30	271	446	30	326	834	53.8%	35.3%
	10月	31	292	484	31	413	977	61.5%	38.9%
	11月	27	213	339	27	286	728	49.9%	33.7%
	12月	31	218	359	31	255	694	41.2%	28.1%
	1月	31	191	312	31	277	710	40.8%	27.2%
	2月	28	139	215	28	237	565	36.3%	23.0%
	3月	28	165	285	28	253	643	40.3%	27.4%
	合計	263	1,800	2,971	263	2,421	6,120	43.4%	28.6%
	日 帰	4月	26	26	19	26	0	0	
5月		0	0	0	0	0	0		
6月		0	0	0	0	0	0		
7月		0	0	0	0	0	0		
8月		0	0	0	5	5	105		
9月		0	0	0	0	0	0		
10月		0	0	0	0	0	0		
11月		0	0	0	0	0	0		
12月		0	0	0	0	0	0		
1月		0	0	0	0	0	0		
2月		0	0	0	0	0	0		
3月		0	0	0	1	1	8		
合計		26	26	19	32	6	113		

※宿泊者内訳

単位:人、%

	県内	県外	(北海道)	(東北)	(関東以南)	(海外)
宿泊者数	5,246	3,845	123	1,346	2,375	1
構成比	57.7%	42.3%	3.2%	35%	61.8%	0%
前年対比	56.3%	33.8%	36.6%	39.9%	33.2%	0.2%

※食事利用 787人 外来入浴 2,255人

② 事業実績

(1) 維持管理業務実績

作業項目		実施日	体制	内容	
清掃	(日常)	毎日	8人 (4月のみ 外注)	客室	はたき、掃除機、拭き掃除、茶器洗浄
					洗濯、リネン交換、消耗品補充
			3人	浴場	浴槽灌水清掃、イソシアヌル酸製剤による殺菌洗浄
				浴場	石鹸類補充、カラン、鏡、桶類の掃除
			2人		ブラシ、スポンジ、掃除機、拭き掃除
				パブリック	夏季 草刈り、草取り随時、冬季除雪、雪下ろし
	(定期)	春・秋	10人	客室	大掃除、特別清掃、消毒殺菌
				パブリック	大掃除、特別清掃、消毒殺菌
		毎月	3人	空調機器	フィルター清掃
				換気扇	分解清掃
				加湿器	分解清掃
				窓	ガラス清掃
				畳	二度拭き
				フロリング*	ワックス掛け
				照明器具	ほこり、虫等掃除
スリッパ	洗浄消毒				
ドアノブ	洗浄消毒				
春・秋	外注	トイレ他	排水管高圧洗浄、外構整備		

作業項目		実施日	体制	内容	
保守点検	(日常)	毎日	1人	機械設備	温度、圧力、異音、異臭の有無、目視点検
				温泉	湯温計測(2時間毎)、量の確認調整
	(定期)	毎月	外注	ビル管理	空気環境測定、給排水の管理
					清掃及び廃棄物処理、害虫の駆除
				電気保安	受配電設備、電力量メーター
					変圧器付加電流状況、非常用電源設備点検
				エレベーター	機器点検、清掃調整、遠隔監視及び細密検査
				浄化槽	機能検査及び機器点検
				自動ドア	機器点検、清掃、注油、調整
				消防設備	機器点検及び総合点検
				空調衛生	冷温水機器点検
					濾過器、熱交換器、点検整備
		冷温水発生ブラシ清掃			
年毎			冷却塔点検、清掃、水抜き		

作業項目		実施日	体制	内容	
保守点検	(定期)	2年毎	外注	配管ストレーナー清掃点検	
				貯湯槽の点検清掃整備、水質検査	
				貯水槽の点検清掃整備、水質検査	
				濾過器濾剤交換	
				厨房フード及び送風機清掃	
				オイルタンク点検	
		オイルタンク清掃、気密試験			
保安警備	(日常)	毎日	3人	当直	巡回
修繕等	(随時)		外注	建物関係	国民宿舍棟外壁塗装、渡り廊下屋根改修、宴会場畳交換 玄関ポーチ床石畳目地及び鉄骨化粧丸柱補修
				設備関係	大浴場フィルム貼替、露天隠し塀修繕、収集桝排水路補修
				什器備品	食器洗浄機修理、コンベア・オープン修理、冷蔵・冷トテーブル修理
				その他	客室露天温水配管バルブ取替、床暖漏洩調査・止水処理
車両管理	(日常)	毎日	1人	洗車点検	始業点検及び洗車
	(随時)		外注	メンテナンス	油脂類交換及び車検整備
その他	(定期)	3ヶ月毎	外注	衛生管理	レジオネラ属菌検査
		10月		公害検査	排水水質検査、煤煙測定
		毎日	1人	簡易水道	残留塩素測定記録及び検査

(2) 運営業務実績

イベント名	体制	開催日時	参加数	内容
年越しそば	5名	12/31	65人	レストラン
くつろぎっこ	2名	1/1-3	72人	珈琲、りんごジュース、お餅の提供
合計			137人	

(3) 自主業務実績

項目	内容
りんご販売促進	宿泊者にりんごジュースサービス、りんご宅配販売の案内
りんご関連商品販売	りんご関連(アップルパイ、りんご酢、ジュース、シャーベット)
アイスクャンディー販売促進	弘前小山内冷菓店手作アイス販売及び宿泊者へサービス

(4) 施設設備の調査・改修実績

1. 国民宿舍いわき荘外壁木部塗装
2. 国民宿舍いわき荘南側外壁塗装
3. 渡り廊下屋根改修
4. 施設内 Wi-Fi エリア拡充

③ 利用者アンケート結果

(1) 実施概要

期間 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	回収件数 249件	自由記述及び係、食事、施設、売店、総合 (7段階評価)についてアンケート用紙手渡し
---------------------------	-----------	--

(2) 利用者評価結果及び対応概要

満足度：7段階評価

評価項目	満足度	意見・改善要望	対応
係(接客)	6.4	<ul style="list-style-type: none"> ・料理の出ってくるタイミングが遅かった ・セルフ料理をとる際、手袋とマスクを着用していない方がいたのにスタッフからの声掛けがなかった ・津軽弁の対応とスタッフの笑顔が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・料理提供の統一、社内教育の徹底 ・口頭での協力依頼の徹底 案内掲示の見直し
食 事	6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・地物を使った献立を増やしてほしい ・朝食の品数は十分だが、ここでなければ食べられないというメニューがなく残念 ・漬け物が美味しい ・連泊中の夕食内容が変わるのが良い ・苦手物やアレルギーへの対応が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を心がけ、食材の見直し ・メニューの見直し、改善 ・今後も継続
サービス	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ・枕の高さが選べれば良い ・客室にコーヒーカップがあれば良い ・Wi-Fi環境が弱い、不安定 ・青森迄の送迎バスはありがたい ・津軽三味線生演奏に感動 ・記念日等のドリンクサービスが良い ・湯上地元アイスの無料サービスが良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内の徹底(低い枕の貸出有) ・社内検討 ・館内 Wi-Fi エリア拡充(R3.1.20 工事) ・今後も継続
施設・清掃	6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・脱衣場にゴミや髪の毛が多い ・客室の空調等(暖房・換気扇・冷蔵庫等)の音が気になった ・喫煙室がおしゃれで快適 ・館内・客室の清掃が行き届いてた 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃の徹底、フロリングワイパー[®]の設置 案内掲示の見直し
売 店	6.3	<ul style="list-style-type: none"> ・地元のお酒(シトル等)が購入出来れば ・津軽の工芸品は品数が豊富で良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品見直し、社内検討
総 合	6.6	<ul style="list-style-type: none"> ・サウナがやっついてなくて残念 ・日帰り利用を再開してほしい ・館内に生花が飾ってあるのが良い ・コロナ対策、衛生管理が徹底されていて安心して利用出来た ・客室、館内に飾っている生花が素敵 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の状況により営業再開の検討 ・今後も継続

3.桜林公園特別会計事業

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで協定書及び基準書にもとづき、次のとおり管理業務を行いました。

(新型コロナウイルス感染拡大防止の為に一時休業 令和2年4月29日～7月31日を除く。)

① 年間利用状況

単位：日、棟、人

	ビューロッジ四季彩			部屋稼働率	定員稼働率
	営業日	棟数	人数		
4月	26	3	18	1.3%	1.2%
5月	0	0	0	0%	0%
6月	0	0	0	0%	0%
7月	0	0	0	0%	0%
8月	31	112	613	40.1%	34.1%
9月	30	76	394	28.1%	22.6%
10月	31	51	248	18.3%	13.8%
11月	27	39	180	16.0%	11.5%
12月	31	47	265	16.8%	14.7%
1月	31	40	226	14.3%	12.6%
2月	28	15	102	6.0%	6.3%
3月	28	30	190	11.9%	11.7%
合計	263	413	2,236	17.4%	14.7%

② 事業実績

(1)維持管理業務実績

作業項目	実施日	体制	内容	
清掃	(日常)	随時	3人 コテージ はたき、掃除機、拭き掃除、茶器洗浄	
	夏季		2人 広場 ゴミ拾い・処分、炊事場 清掃	
	(定期)	春	2人 公衆トイレ オープン、清掃	
保守点検	(定期)	3回/年	2人 草刈り	
			外注	薬剤散布 青森県樹木医会 桜剪定 青森県樹木医会
		3回/年	1人 浄化槽 機能検査及び機器点検清掃	
	年毎	2回/年	外注	消防設備点検 マエダ防災
			外注	ガス設備、冷暖房器具、ボイラー設備 保安点検
			2人	道路 側溝泥上げ 雪下ろし
		外注	枝折れ片付け	
保安警備	(日常)	毎日	3人 当直 巡回	
修繕等	(随時)		外注	設備 シャワー水栓取替、サッシハンドル交換
				その他 マンホール等交換
車両管理	(日常)		1人	洗車点検 始業点検及び洗車
	(随時)		外注	メンテナンス油脂類交換及び車検整備
その他	(定期)		1人	害虫駆除 カメムシ、蟻駆除
				公衆トイレ凍結防止
				除雪 道路 建物廻り除雪

(2) 運營業務実績

ビューロジ四季彩でペット(犬)と利用できる宿泊プランを継続

令和2年度利用者 22組

(3) 自主事業実績

青森県樹木医会へ依頼し、施肥による土壌改良等を行い桜の樹勢回復を行った。

③ 利用者アンケート結果

(1) 実施概要

実施期間	回答件数	実施方法
4月1日～3月31日	13件	対面聞き取り方式

(2) 利用者評価結果及び対応概要

評価項目	満足度	意見・改善要望	対応
環境	75	・虫が多い ・冬季間の雪の多さ、通行が大変	・殺虫剤、アースマットを各棟へ用意 ・除雪の徹底、事前案内
施設	80	・部屋が寒い(冬期間) ・清掃が行き届いていた	・チェックイン前に暖房を入れておく ・今後も清掃の徹底継続
サービス	75	・アメニティーの備付 ・温泉利用割引券はお得でよい ・調味料等の備付があればよい ・バーベキューセット貸出があれば	・二食付きへ対応 ・今後も継続(※二食付きは無料) ・社内検討 ・社内検討

4-1. 岩木山総合公園特別会計事業

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで次のとおり管理運営を行なった。
 (※4月20日～5月17日及び10月20日～11月8日の計48日間臨時休園)

① 年間利用状況

施設名 月	体 育 館						テニスコート	野球場	多目的グラウンド	宿泊所	野 外 ス テ ー ジ	その他 事業等	合計
	アリーナ		会 議 室	ト レ ー ニ ン グ 室	ち び っ こ ア リ ー ナ								
	団 体 使 用	個 人 使 用											
4月	件数	12	30	1	50	0	0	0	0	0	0	6	99
	人数	253	106	32	55	0	0	0	0	0	0	60	506
5月	件数	1	22	0	24	1	38	1	0	0	0	4	91
	人数	20	59	0	25	3	259	30	0	0	0	50	446
6月	件数	6	24	0	71	2	109	3	4	1	0	13	233
	人数	197	66	0	78	13	1,190	155	1,375	8	0	155	3,237
7月	件数	12	40	8	75	5	92	7	11	4	2	14	270
	人数	908	131	120	84	31	1,379	424	2,575	126	28	183	5,989
8月	件数	17	9	1	83	5	97	13	12	16	0	11	264
	人数	663	22	20	89	27	983	866	1,876	328	0	135	5,009
9月	件数	11	18	18	67	14	82	7	7	18	0	14	256
	人数	3,520	56	470	109	61	3,062	1,370	1,425	231	0	148	10,452
10月	件数	6	19	4	32	3	57	3	7	0	1	7	139
	人数	1,090	57	80	38	8	800	90	625	0	15	92	2,895
11月	件数	12	47	0	29	0	0	0	0	0	0	7	95
	人数	261	169	0	32	0	0	0	0	0	0	62	524
12月	件数	42	7	5	43	9	0	0	0	1	0	8	115
	人数	4,269	36	83	52	29	0	0	0	14	0	76	4,559
1月	件数	30	37	4	46	2	0	0	0	4	0	8	131
	人数	829	126	42	48	20	0	0	0	42	0	80	1,187
2月	件数	32	48	1	66	5	0	0	0	1	0	9	162
	人数	459	133	30	70	25	0	0	0	22	0	77	816
3月	件数	67	40	3	65	7	0	0	0	0	0	11	193
	人数	1,549	113	74	79	24	0	0	0	0	0	101	1,940
合計	件数	248	341	45	651	53	475	34	41	45	3	112	2,048
	人数	14,018	1,074	951	759	241	7,673	2,935	7,876	771	43	1,219	37,560

②事業実績

(1)維持管理業務実績

(イ)保守点検・委託業務

項目	実施日	体制	内容
ビル管理業務	通年	外注	空気環境測定・ねずみ等防除・貯水槽、貯湯槽清掃・水質検査
管理棟・宿泊所機械警備	通年	外注	管理棟・宿泊所の機械警備
機械警備装置保守点検	4月・7月・1月	外注	機械警備送信装置、人感センサー等の点検・調整
昇降機保守点検	通年	外注	エレベーターの点検・調整(月1回)
植栽管理	通年	外注	園内樹木の雪囲い・薬剤散布・剪定
レジオネラ菌属水質検査	年4回	外注	浴槽水の水質検査(4月・7月・10月・1月)
浄化槽(700人槽他、5か所)管理	通年	自社	浄化槽保守点検
排出水等水質検査	6月・11月	外注	水質汚濁防止法に基づく特定事業場排水水等水質測定
多目的グラウンド芝生保守管理	5～10月	外注	防除工、芝生張替、オーバーシード、バーチカル業務、バーチドレイン
体育器具保守点検	6月	外注	移動式バスケットゴール、トレーニング機器、屋外テニス支柱
外構草刈り委託業務	6月・9月	外注	園内外構の草刈り
真空式ヒーター保守点検	6月・11月	外注	真空式ヒーターの保守点検
野球場バーチカル業務	7月	外注	芝生の活性化
消防用設備保守点検	8月・2月	外注	機能点検及び総合点検(一部11月)
防火対象物保守点検	8月	外注	設置箇所及び届出等点検(一部11月)
自動開閉装置保守点検	8月・2月	外注	自動ドアの点検・調整
ボイラー煤煙測定	7月・1月	外注	管理棟ボイラーの煤煙測定
重油地下タンク保守点検	11月	外注	重油地下タンク清掃・漏洩検査

(ロ)修繕等

項目	実施日	体制	内容
野球場ブルペンネットフェンス修繕	4月	外注	基礎部分からの傾き等補修
テニスコート単管フェンス補修工事	4月	外注	防球・防風ネット取付フェンスがたつき等補修
テニスコート人工芝部分張替え	4月	外注	サーブ箇所等部分張替え
センターコートトイレ止水栓交換工事	5月	外注	地中埋設部水漏れ
多目的グラウンド散水栓修繕	5月	外注	電磁弁交換
真空式ヒーター修繕	6月	外注	動作不良部品交換
アリーナ非常階段塗装工事	6月	外注	研磨・溶接・塗装
給湯管洗浄・消毒工事	7月	外注	給湯管及び浴室洗浄・消毒
網戸取付工事	7月	外注	トレーニング室新規取付
アリーナフロア部分張替え	10月	外注	ひび割れ部分等張替え・切合わせ
センターコート女子トイレ便器交換工事	10月	外注	便器交換
男女浴室シャワー混合栓取替え	3月	外注	シャワー混合栓取替え(12か所)
第一会議室床張り替え	3月	外注	Pタイル床全面張替え

(ハ)管理棟・宿泊所

項目	実施日	体制	内容
管理棟通常清掃	毎日	2～5人	掃除機・拭き掃除・トイレ等の清掃・消毒作業
管理棟特別清掃	5月・6月	3人	トレーニング室・廊下等ワックスがけ、空調機フィルター清掃
アリーナ・ギャラリー清掃	使用都度	2～5人	モップ掛け・掃き掃除・拭き掃除
宿泊所清掃	使用都度	1～5人	各部屋・シャワー室・トイレ・ロビー等の清掃
宿泊所特別清掃	5月	3人	ワックスがけ
塩素測定・記録	毎週	1人	簡易水道残留塩素測定・記録
アリーナ貸し出し準備	使用都度	1～5人	バスケットゴール設置・バレーボール支柱等
アリーナ床点検	5月・12月	5人	ささくれ、ひび割れ等

(ニ)テニスコート

項目	実施日	体制	内容
コート内清掃	使用都度	2～5人	草・落ち葉等の清掃
ブラシ掛け	使用都度	1人	機械によるブラシ掛け
草刈り	適時	1～3人	コートを囲むノリ面の草刈り
フェンスネット設置・撤去	4月・11月	5～6人	防球・防風ネット

(ホ)野球場

項目	実施日	体制	内容
薬剤散布	月1～2回	2人	芝生への除草・殺虫・殺菌剤の散布
施肥	年3回	2～3人	芝生への施肥
芝カット	5月	4人	ライト側ファール部分
芝刈り	毎週	3人	専用芝刈り機(3台)による芝刈り
内野整備	使用都度	1～2人	マウンド・バッターボックス等の穴埋め・ブラシ掛け
ファールライン引き	使用都度	1～2人	芝生部分のペイントによるライン引き
本部席清掃	使用都度	1～2人	水洗い・拭き掃除・ゴミ拾い・草取り
水撒き	適時	2人	芝生へのスプリンクラーによる水撒き
草取り	適時	1～2人	球場内に発生した雑草取り
草刈り	適時	2～3人	外野客席の草刈り

(ヘ)多目的グラウンド

項目	実施日	体制	内容
芝刈り	毎週	2～3人	専用芝刈り機(2台)による芝刈り
ライン引き	適時	1～3人	専用ラインカーによるサッカー等のライン引き
草刈り	適時	1～2人	客席の草刈り
水撒き	毎日		芝生ヘスプリンクラーより朝夕の1日2回散水
施肥	年5回	3～4人	芝生への施肥
芝カット	4月	4人	外周部分芝カット
側溝泥上げ	4月	4人	観客席側溝泥上げ
砂入れ	10月	3人	機械散布・擦り込み

(ト)野外ステージ

項目	実施日	体制	内容
清掃	適時	5人	水洗い・拭き掃除・ゴミ拾い
草刈り	適時	1～2人	客席の草刈り
草取り	適時	1～2人	施設周りの草取り

(チ)外構・その他

項目	実施日	体制	内容
外構草刈り	適時	2~5人	園内外構すべての草刈り
作業機械メンテナンス	使用都度	1~3人	オイル交換・グリスアップ・芝刈り機ラッピング(刃研ぎ)
雪囲い設置・撤去	4月・11月	2~4人	屋外トイレ・管理棟等の雪囲い
スノーポール設置・撤去	4月・11月	2~4人	除雪のためのスノーポール設置・撤去
屋外施設水出し・水下げ	4月・11月	4人	屋外施設貸出時及び閉鎖時
車両管理	使用都度	1~2人	始業点検、オイル交換、洗車
倉庫清掃	4月・11月	3~4人	屋外施設営業開始・終了に伴う倉庫の整理・清掃
わんぱく広場草刈り	適時	2~4人	わんぱく広場周辺の草刈り
駐車場・分離帯等草刈り	適時	3~5人	駐車場及び園内分離帯の草刈り
草取り	適時	2~3人	通路階段及び分離帯縁石の草取り
園内雑木処理	適時	2~3人	倒木撤去、枝切り等
除雪・雪下ろし	適時	2~5人	管理棟玄関・非常口等の除雪・屋外トイレ等の雪下ろし
屋外トイレ清掃	使用都度	1~4人	屋外トイレの使用に伴う清掃
消雪	3月下旬	2~3人	野球場・テニスコート等消雪剤散布
園内通路清掃	適時	3~5人	落ち葉等回収及びゴミ拾い

(2)スポーツ・レクリエーション振興 子供対象事業実績

名称	開催日	参加者数	内容
ヨネックスソフトテニスキッズアカデミー	11/3	0人	※新型コロナウイルス感染拡大による施設閉鎖のため、中止

(3)スポーツ・レクリエーション振興 成人・高齢者対象事業実績

名称	開催日	参加者数	内容
ヨガ教室	4/1~3/24 毎週水曜日 計46回	466人	日本ヨガ療法学会認定ヨガ教師、当施設職員本間眞紀子を講師に、誰でも気軽に楽しめる、ヨガを行い、「こころと体の健康」を目的とし開催。 (※臨時休園時除く)
高原を歩こう！ さわやかウォーキング (速歩ウォーキング)	6/1~10/12 毎週月曜日 計18回	177人	昨年度同様「月曜速歩ウォーキング」と「木曜お散歩ウォーキング」の2クラスとして開催。 月曜速歩ウォーキングは昨年と同じく小田桐匡孝氏を講師に迎え、身体に負担をかけず無理なく心肺機能を高め、筋力と持久力を向上させるため総合的なプログラムで行う。
高原を歩こう！ さわやかウォーキング (お散歩ウォーキング)	4/2~3/25 毎週木曜日 計37回	445人	木曜お散歩ウォーキングは四季を通して変化する岩木山総合公園周辺の自然を感じながらそれぞれのペースで楽しむ。冬場はスノーシュー等を用いて通年で開催したほか、ブルーモリス協力のもと、スノーハイクでのウォーキングも開催した。
高原を歩こう！ さわやかウォーキング (園外ウォーキング)	6/18, 7/16, 8/20, 9/17, 10/15 計5回	90人	
高原を歩こう！ さわやかウォーキング (スノーハイク)	1/18, 2/15 3/15 計3回	19人	(※臨時休園時除く)
インボディ(体組成計)による 体力測定・健康指導	4/1~3/31 (毎日)	3人	世界随一の精度を誇るインボディ測定により、自分の体をよく知っていただき、各自が運動の必要性を認識し、健康指導・年間を通じた顧客管理により、今後の生活習慣・運動習慣見直しの実践へとつなげる。 (※臨時休園時除く)

(4)スポーツ・レクリエーション振興 障害者対象事業実績

名 称	開 催 日	参加者数	内 容
障害者スポーツ用具貸出し	通年		本事業は希望する団体等が行う障がい者スポーツ・レクリエーション活動に対し、当社が所有する用具を貸し出すことにより、障害者スポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。
障害者スポーツ指導員派遣	10/11		障害者スポーツ指導員初級の職員2名を、弘前市主催障害者スポーツ体験事業へ派遣。障害者スポーツの振興へ寄与した。
第1回岩木山総合公園ポッチャ指導者講習会	9/22	10人	パラリンピック種目であるポッチャの普及のため、指導者の育成を図る。
【地域協力団体参加】 地域における障害者スポーツ拠点づくり事業実行委員会参加			スポーツ庁事業「Special プロジェクト 2020」認定校の弘前大学教育学部附属特別支援学校において、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業「弘大モデル」実行委員会参加。

(5)スポーツ・レクリエーション振興 競技力向上事業実績

名 称	開 催 日	参加者数	内 容
岩木山総合公園 フレンドリーキャンプ	12/26～ 12/27	265人	青森県内外の中学生を対象に、広くバスケットボール実践の機会を与え、技術の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健全な生徒の育成を目指す。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 10/17～10/18 ※催行定数に満たなかったため中止 11/28～11/29 3/27～3/28

(6)スポーツ・レクリエーション振興 合宿誘致事業実績

名 称	開 催 日	参加者数	内 容
東洋大学ボクシング部	9/1～9/9		※新型コロナウイルス感染拡大のため中止

(7)スポーツ・レクリエーション振興 施設活性化事業実績

サイクルペダルレスト 設置	4/27～11/4		近年増加している自転車愛好家を弘前地区、岩木山地区への誘客促進の為に設置します。 サイクルラック、空気入れ、工具などの他、岩木山総合公園の設備を自転車愛好家に使用して頂き、「安心・快適・便利」なサイクリングスポットの拠点として広く利用して頂く。
------------------	-----------	--	---

(8)スポーツ・レクリエーション普及啓発 職員育成事業実績

ポッチャ指導者講習会	9/22	3人	自主事業において職員育成を兼ねてパラリンピック正式種目である、ポッチャのルールやマナーを学ぶ。
------------	------	----	---

(9)サービス向上事業

利用者への利便性向上を図るためのサービスを行った。

無料送迎の実施／健康器具・スポーツ用品の充実とレンタル／車椅子の貸出／傘の貸出
荷物宅配の手配／ポイントカードの発行／岩木山総合公園キャラクターグッズの販売
園内ウォーキングコースの設置／忘れ物展示ケース設置／観光パンフレット配布棚設置
自動販売機の設置／熱中症に対する注意喚起における計測器無料貸出及び案内掲示
救急用品準備／医療機関案内掲示／市民団体等のチラシ・ポスター等の配布及び貼出

③利用者アンケート

(1)実施概要

実施期間	回答件数	依頼件数	回収率	アンケート実施方法
令和2年4月1日～令和3年3月31日	5件	18件	27.8%	書面 手渡しにて依頼

(2)利用者評価結果及び対応概要

満足度:5段階評価

評価項目	満足度	感想、改善要望	対応
施設	4.9	大きいお風呂がある。	現状以上の対応を目指す。
		Wi-Fiがない。	将来的課題及び担当課との協議
料金	4.2	※コメントなし	現状以上の対応を目指す
清掃	3.5	清潔でゆったりしている。	現状以上の対応を目指す
		施設内が清潔。	現状以上の対応を目指す
		トレーニング室の床が汚れている。	使用後の確認と清掃の徹底
スタッフ	4.0	※コメントなし	現状以上の対応を目指す
総合	4.3	毎回食事が工夫されていて美味しかった。	現状以上の対応を目指す

4-2. 岩木山百沢スキー場特別会計事業

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで次のとおり管理運営を行った。

(令和2年12月24日～令和3年3月14日まで81日営業)

①年間利用状況

単位：日、人

	夏季 利用日	昼営業		ナイター営業		入場 者数	シャトル 利用者数	索道利用者数		ロープー 利用者数	飲食 利用者数	教室他 利用者数
		計画	実績	計画	実績			昼	ナイター			
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	2	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0
7月	5	0	0	0	0	350	0	0	0	0	0	0
8月	6	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	0
9月	5	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0
10月	5	0	0	0	0	300	0	0	0	0	0	0
11月	3	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0
12月	0	7	8	4	4	4,998	0	27,786	1,842	0	1,841	68
1月	0	31	30	18	17	19,645	149	104,456	10,761	1,412	6,638	410
2月	0	28	27	16	15	14,108	45	88,847	11,835	2,315	6,104	240
3月	0	14	14	8	8	4,613	0	26,055	2,825	354	1,796	73
合計	26	80	79	46	44	45,114	194	247,144	27,263	4,081	16,379	791

*積雪状況が良好なため、予定日より1日早くオープン

(当初予定：令和2年12月25日～令和3年3月14日まで80日間営業)

*悪天候による営業休止日 2日(1/19)(2/16)

(1)維持管理業務実績

作業項目	実施日	体制	内 容
清掃	(日常)	冬期	5人 レストハウス 掃除機、拭き掃除、掃き掃除、へっパ-類補充
	(定期)	12月	10人 レストハウス 大掃除、特別清掃
			10人 空調機器 フィルター掃除
		12月～3月	換気扇 分解掃除
			窓など ガラス清掃

作業項目	実施日	体制	内 容
保守 点検	(日常)	1人	機械関係 温度、圧力、異音・異臭の有無、目視点検
		2人	圧雪 ゲレンデメイク
		1人	除雪 駐車場、アクセス道路除雪
		2人	消雪 ダスト散布、消雪パイプ点検調節
		3人	索道 始業点検・運転記録
	(定期)	冬期	3人 雪おろし レストハウス(随時)

作業項目		実施日	体制	内容
保守点検	(定期)	冬期	外注	ゴミ処理 ゴミ処理
		毎月		電気保安 設備、電力メーター、電流、抵抗、その他状況点検
				浄化槽 機能検査及び機器点検調整
		冬期	3人	索道 1月検査、毎日始業点検
		外注	年毎	消防設備 機能点検及び総合点検、防火対象物点検
				環境衛生 カメムシ駆除、殺虫消毒、消臭、 貯水槽の清掃整備、水質検査
				温水、吸水、揚水ポンプ点検整備
				ボイラー点検整備
				地下タンク清掃、漏洩検査
				設備 自動ドア点検調整
				索道 12月検査 (支柱、索条、緊張整備、折返設備、搬器、保安設備 原動設備、配線線路、受配電設備、照明設備、 放送設備、目視・聴覚点検、測定・試験検査) 各索道設備索輪、握索機グリースアップ 各索道設備減速機、制動装置、緊張設備油脂交換 各索道設備折り返し設備グリースアップ 各索道設備握索機皿バネ洗浄、給油、組み立て 各索道設備振動測定検査 第3リフトワイヤー交換 第1リフト緊張装置オーバーホール
		その他	水源の給水管点検、整備	
			百沢園地水道水量検針	
			アクセス道路側溝泥上げ	
			ゲレンデ草刈り	
			ゲレンデ草大石埋設整備	

保安警備	(日常)	毎日	外注	レストハウス 機械警備
			1人	駐車場、ゲレンデ巡回
修繕等	(随時)	毎日	外注	建物 非常口ドアガラス修繕、ポンプ室照明器具修繕
				構築物 駐車場アスファルト舗装、ナイター照明ランプ交換
				機械装置 除雪機点検整備、フレームモア点検整備 ボイラー点検整備、床暖パイプオーバーホール
				高圧交流負荷開閉器交換、継電器部品取替え
				什器備品 カウンターバーテーション造作
				その他 リフト料金板貼替
				そば屋シンク排水管詰まり直し
				プレハブ仮設電源工事
車輛管理	(日常)	毎日	2人	始業点検及び洗車
	(随時)			メンテナンス 他
その他	(定期)	冬期	1人	簡易水道 残留塩素測定・記録

(2)運営業務実績

タイトル	区分	開催日	参加人数	概要
県ジュニア・アルペンスキー大会	支援	1月23日	90人	アルペン競技、クロスカントリー競技
常盤野小・中学校スキー大会	支援	1月27日	23人	アルペン競技
スキーファンコンペティションイン百沢 2021	支援	2月14日	43人	アルペン競技
青森県スキー連盟強化合宿	支援	2月22日 2月23日 2月24日	26人 30人 30人	スピード系強化合宿
岩木山選抜ジャイアントスラローム	支援	3月7日	96人	青森県スキー連盟公認大会
岩木山百沢ジュニアテクニカルコンテスト	支援	3月14日	85人	岩木山スキー学校主催事業
弘前市民リフト無料開放	支援	12月25日 3月14日	144人 104人	弘前市主催事業
弘前市民小学生以下のリフト 無料開放	支援	1月9日 2月13日 3月13日	101人 190人 48人	弘前市主催事業
期間限定 無料シャトルバスの運行	主催	1月10日～ 2月14日	往路99人 復路95人	日曜日(6日運行) (弘前駅～そまスキー場～百沢スキー場)
スキーパック販売	主催	シーズン中	232人	周辺施設連携
シニアレンタルサービス	主催	シーズン中 (平日)	163人	50歳以上の方にレンタル無料として、スキーに 再チャレンジを促す
ポールバーンエリア設置	主催	シーズン中	1,895人	ゲレンデの一部を競技を目指す子供たちに優先 して確保
雪遊び体験	主催	シーズン中	691人	初めてのスキー・ボード体験(4～12歳対象)
学校授業スキー教室	支援	1月～2月	1,698人	21校

②利用者アンケート

(1)実施概要

実施期間	回答件数	アンケート実施方法
令和2年12月24日～令和3年3月14日	62	書面

(2)利用者評価結果及び対応

評価項目	件数	改善要望	対応
トイレ	1	床が滑りやすいので、滑り止めマットなどしいたほうがいい。	弘前市と協議
食事	1	ポテトを提供してほしい	メニューの検討
	2	ラーメンの価格を安くしてほしい。	営業会議で検討
	1	レストランが混雑していて、長居する人がいる。チケット買っても食事できない。	館内放送及び看板等で随時対応
設備	11	彩内休憩室、狭い・混んでる・場所取り	館内放送及び看板等で随時対応
	1	外の無料休憩室があり混雑を避けることができ便利。	維持向上
	1	土日祝は密になってる。混雑してる。寒い。	営業会議で検討
	3	WiFi がほしい	今後も弘前市に要望
総合	7	ナイター前に圧雪をかけてほしい。口頭で何件も。	営業会議で検討
	2	ゲレンデコンディションが悪い。	降雪状況により対応
	1	レンタル料金もう少し利用しやすい料金、リフト券とセットで1日 5,000 円とか(40 代)	営業会議で検討
	1	日曜日ナイター希望。リフト代もっと安いといい。	弘前市と協議

4-3. そうまロマンピアスキー場特別会計事業

令和2年4月1日～令和3年3月31日まで次のとおり管理運営を行った。

(令和2年12月20日～令和3年3月14日まで85日間営業)

①年間利用状況

単位: 日、人

	夏季 利用日	昼営業		ナイター営業		入場 者数	索道利用者数		教室他 利用者数
		計画	実績	計画	実績		昼	ナイター	
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月		7	12	4	6	2,607	16,726	3,131	55
1月		31	30	18	18	9,445	53,263	19,917	1,516
2月		28	27	16	15	6,494	38,071	16,936	1,287
3月		14	13	8	6	1,607	10,244	5,541	216
合計		80	82	46	45	20,153	118,304	45,525	3,074

*積雪状況が良好なため、予定日より5日早くオープン

(当初予定: 令和2年12月25日～令和3年3月14日まで80日間営業)

*悪天候の為、終日営業中止 3日間(1/19、2/16、3/2)

*悪天候の為、ナイター営業中止 3日間(2/15、3/1、3/13)

(1)維持管理業務実績

作業項目		実施日	体制	内容	
清掃	スキーハウス	12月	20名	スキーハウスベガス内・外の大掃除、特別掃除	
		毎日	2~4名	スキーハウスベガスの掃除機・拭き掃除など	
保守点検	ゲレンデ草刈	シーズン前	5人	ゲレンデ、駐車場、スキーハウス周辺の草刈	
	機械関係	毎日	2人	温度、圧力、異音の有無、目視点検	
	圧雪		2人	ゲレンデメイク、メンテナンス	
	除雪		1人	駐車場などの除雪(除雪機)	
	ゴミ回収	冬季	外注	ゴミ処理	
	電気保安	毎月		設備、電気メーター、電流、抵抗、その他状況の点検	
	索道	索道	年毎	16人 外注	12月検査、1月検査
					始業点検、運転記録
					支柱、索条、緊張設備、折り返し設備、搬器、原動設備、配線経路
					受配電設備、保安設備、照明設備、放送設備、目視・聴覚点検
測定・試験検査					
索道設備索輪、握索機グリースアップ					
索道設備緊張油圧ユニット・減速機油脂交換、索輪交換					
索道設備振動測定検査					

	シーズン前	弘前市	支えい索交換工事、常用・非常用制動機オーバーホール
	シーズン後	弘前市	緊張シリンダー・緊張油圧ユニット更新

作業項目		実施日	体制	内容
保安警備	機械警備	毎日	外注	スキーハウスベガス 機械警備
修繕等	建物	随時	外注	消防用設備改修
	機械装置			スノーモビル修理、インターホン修理
	什器備品			
	その他			リフト乗り場手摺修繕、非常ブレーキ設備場所塗装、 ナイター照明ランプ・安定器取替、リフト使用料金表貼替
	圧雪車			

(2) 運營業務実績

イベント名	区分	開催日	参加人数	概要
正月	支援	1月1日	50人	紙漉沢獅子舞保存会演舞
ナイタースキー教室	支援	1月6日～2月27日	836人	相馬スキークラブによるスキー教室(水・土) 16回
第2回市民少年少女スキー教室	支援	1月16日～17日	100人	弘前市体協主催・弘前スキークラブ主管 小学生から一般までのスキー教室
青柳小スキー教室 及びスキー大会	支援	2月10日	72人	アルペン競技会
相馬小スキー記録会	支援	2月5日	120人	アルペン競技会
ロマンビア GSグランプリ	支援	2月7日	21人	青森県スキー連盟スノーボード委員会主催 GS大会
ロマンビア PSLトーナメント	支援	2月21日	40人	青森県スキー連盟スノーボード委員会主催 PSL大会
市民無料開放	市主催	12月25日 3月7日	81人 212人	弘前市民リフト無料開放
市民小学生以下 無料開放	市主催	1月9日 2月13日 3月13日	65人 73人 11人	弘前市民小学生以下リフト無料開放

② 利用者アンケート結果

(1) 実施概要

実施概要	回答件数	アンケート実施方法
令和2年12月20日～令和3年3月14日	10	書面・口頭

(2) 利用者評価結果及び対応

評価項目	件数	評価	対応
リフト料金	6	そうま専用シーズン券続けてほしい	今後も弘前市に要望
	3	未就学児は全て無料にしてほしい(1人で乗っても)	弘前市と協議
共通リフト券	2	両スキー場の無料バスがあるので共通券はいいと思う	弘前市と協議
	3	両方つかえて良かった	今後も弘前市に要望
ゲレンデ	10	おおむね良い	維持向上
接客態度	7	おおむね良い	維持向上

[6]地域物産販売等事業

弘前市の観光物産の振興及び住民福祉の向上を目的として、地域の特産品や飲食の提供、スポーツ用品の貸し出しを行いました。

①年間利用状況

	食事処 和土菜	レンタル		喫茶	備考
		昼	夜		
4月	65			86	
5月	0			19	食事処和土菜 4/29～7/31 迄一時休業
6月	0			88	
7月	0			105	
8月	334			96	
9月	307			111	
10月	352			108	
11月	283			91	
12月	274	278	18	99	
1月	166	993	63	106	
2月	218	1,715	110	118	
3月	270	204	11	94	
合計	2,269	3,190	202	1,121	

②事業実績

(1)維持管理業務実績

(イ)食事処 営業時間 17:00～21:00

作業項目		実施日	体制	内容
清掃	(日常)	毎日	1人	厨房 掃き掃除、拭き掃除
				客室 掃除機、履き掃除、拭き掃除
		随時		離れ 掃除機、履き掃除、拭き掃除
保守点検	(定期)	毎月	外注	電気保安 配電設備
			1人	浄化槽 機能検査及び機器点検、清掃
		2回/年	外注	消防設備 機能点検及び総合点検
				空気衛生 温水器、冷凍機点検整備
				厨房器具 機器点検、清掃、調整
建築物 定期検査				
保安警備	(日常)	毎日	3人	当直 巡回
修繕等	(随時)		外注	飛沫防止アクリルカバー取付、製氷機点検清掃
				照明傘張替、散水消雪配管修理
その他	(日常)	定期	1人	簡易水道 残留塩素測定記録、管理

(ロ)レンタル

作業項目		実施日	体制	内容
清掃	(日常)	毎日	2人	建物 掃き掃除、拭き掃除
保守点検	(定期)	毎月	外注	浄化槽 機能検査及び機器点検、清掃
保安警備	(日常)	毎日	1人	巡回
賃借リース	(シーズン)	シーズン	外注	レンタル用品リース
その他	(日常)	定期	1人	簡易水道 残留塩素測定 記録 管理
		毎日	2人	レンタル用品メンテナンス

(2)運営業務実績

部門	業務名	内容
食事処	岩木の漬け物	岩木の漬け物伝承講習会で学んだ技術を生かし、自家製漬け物を提供
	厳選地酒三香	青森の夜を地酒で楽しむをテーマに、津軽の地酒を三種飲み切りサイズで楽しめるお薦めセットメニューを販売
レンタル	キッズキャンペーン	初めてスキー、ボードを習得する4歳から12歳の子供を対象に、低価格でレンタルスキー、ボードの貸出を行った
	シニアレンタルサービス	50歳以上レンタル無料(平日)とし、スキーへの再チャレンジを促すと共に、平日の集客アップに努めた
喫茶	作品を使ってみよう	陶房館内で作品を鑑賞するだけでなく、実際に試してみる。

Ⅲ. 重要な契約に関する事項

1. 国民宿舎「いわき荘」等に係る指定管理料の支払に関する協定(令和3年1月29日)
協定先:弘前市(概算払額:53,000,000円・確定額:38,367,540円)
2. 岩木山桜林公園に係る指定管理料の支払に関する協定(令和3年1月29日)
協定先:弘前市(概算払額:1,100,000円・確定額:0円)

Ⅳ. 役員会等に関する事項

1. 会議

(1)理事会

- ①令和2年度第1回理事会(令和2年5月1日開催)

議題

- 1)いわき荘及びビューロッジ四季彩休業について

- ②令和2年度第2回理事会(令和2年5月28日開催)

議題

- 2)令和元年度事業及び決算の承認について
- 3)公益目的支出計画実施報告書の承認について
- 4)評議員会の招集について

- ③令和2年度第3回理事会(令和2年6月24日開催)

議題

- 5)代表理事の選任について
- 6)業務執行理事の選任について
- 7)いわき荘及びビューロッジ四季彩休業期間延長について

- ④令和2年度第4回理事会(令和2年12月23日開催)

議題

- 8)いわき荘支配人について
- 9)安全管理規程の一部改正について
- 10)雇用の維持について

報告

- 1)職務執行状況の報告について
- 2)上半期営業状況及び決算見込みについて
- 3)理事及びいわき荘支配人辞任について

- ⑤令和2年度第5回理事会(令和3年3月24日開催)

議題

- 11)令和3年度一般財団法人岩木振興公社事業計画及び予算について
- 12)就業規則の一部改正について
- 13)定年退職者再雇用規程の一部改正について

報告

- 4)職務執行状況の報告について
- 5)岩木地区高齢者ふれあい交流支援事業について

(2)監事会

- ①令和2年度第1回監事会(令和2年5月26日実施)
 - ・令和元年度事業及び決算監査
- ②令和2年度第2回監事会(令和2年12月4日実施)
 - ・令和2年度上半期決算監査

(3)評議員会

- ①令和2年度第1回評議員会(令和2年6月12日開催)
 - 議案
 - 1)令和元年度一般財団法人岩木振興公社決算の承認について
 - 2)一般財団法人岩木振興公社役員の選任について
- 報告
- 1)令和元年度一般財団法人岩木振興公社事業報告及び公益目的支出計画実施報告について

2. 主務官庁等への報告等

- 令和元年度事業終了に伴う報告(青森県知事)
 - ・公益目的支出計画実施報告書

V. 公益目的支出計画実施報告書の説明資料(ダイジェスト版)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

1.当初の公益目的財産額	294,372,579 円
2.前期までに累積した公益目的支出額	98,798,463 円
3.当期の公益目的支出額	20,379,100 円
4.当期の実施事業収入額	5,741,691 円
5.当期末時点の公益目的財産残額	180,936,707 円
6.当期末時点の公益目的財産残額計画予定額	190,499,817 円
7.当期末時点での支出不足(△)又は支出過大額	9,563,110 円
8.当初の公益目的支出計画完了予定日	令和16年3月31日
9.当期末における公益目的支出計画完了予測日	令和16年3月31日

結論

上記7の過不足額は、差額として小さくなく、順調に遂行している。

VI. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特にありません

令和2年度(2020年度)

決 算 報 告 書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

一般財団法人岩木振興公社

目 次

I . 貸借対照表	1
II . 正味財産増減計算書	2
III . 正味財産増減計算書内訳表	4
IV . 財務諸表に対する注記	6
V . 附属明細書	8

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位: 円)

科 目	当年度		前年度		増 減	
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	122,845,983	35.0	107,567,981	31.3	15,278,002	14.2
カード売掛金	3,787,443	1.1	5,929,673	1.7	△ 2,142,230	△ 36.1
売掛金	1,258,327	0.4	1,664,356	0.5	△ 406,029	△ 24.4
未収金	2,423,850	0.7	0	0.0	2,423,850	***
棚卸資産	4,643,594	1.3	3,931,678	1.1	711,916	18.1
前払費用	721,995	0.2	994,098	0.3	△ 272,103	△ 27.4
仮払金	10,528,414	3.0	1,884,559	0.5	8,643,855	458.7
流動資産合計	146,209,606	41.6	121,972,345	35.5	24,237,261	19.9
2 固定資産						
(1)特定資産						
建物	97,022,236	27.6	102,515,324	29.8	△ 5,493,088	△ 5.4
地域づくり基金	10,000,000	2.8	10,000,000	2.9	0	0.0
特定資産合計	107,022,236	30.5	112,515,324	32.8	△ 5,493,088	△ 4.9
(2)その他の固定資産						
建物	38,793,878	11.0	41,240,815	12.0	△ 2,446,937	△ 5.9
建物附属設備	4,285,874	1.2	4,767,192	1.4	△ 481,318	△ 10.1
構築物	11,689,877	3.3	13,125,297	3.8	△ 1,435,420	△ 10.9
機械装置	15,942,629	4.5	19,974,052	5.8	△ 4,031,423	△ 20.2
車両運搬具	424,327	0.1	1,018,200	0.3	△ 593,873	△ 58.3
什器備品	2,219,158	0.6	2,383,567	0.7	△ 164,409	△ 6.9
土地	21,022,892	6.0	21,022,892	6.1	0	0.0
一括償却資産	1,477,803	0.4	2,732,428	0.8	△ 1,254,625	△ 45.9
ソフトウェア	2,057,000	0.6	2,618,000	0.8	△ 561,000	△ 21.4
電話加入権	120,000	0.0	120,000	0.0	0	0.0
リサイクル預託金	62,580	0.0	62,580	0.0	0	0.0
その他固定資産合計	98,096,018	27.9	109,065,023	31.7	△ 10,969,005	△ 10.1
固定資産合計	205,118,254	58.4	221,580,347	64.5	△ 16,462,093	△ 7.4
資産合計	351,327,860	100.0	343,552,692	100.0	7,775,168	2.3
II 負債の部						
1 流動負債						
買掛金	4,213,850	1.2	5,260,219	1.5	△ 1,046,369	△ 19.9
未払金	23,114,558	6.6	19,641,019	5.7	3,473,539	17.7
前受金	208,320	0.1	634,910	0.2	△ 426,590	△ 67.2
預り金	3,202,853	0.9	2,806,322	0.8	396,531	14.1
仮受金	15,755,890	4.5	0	0.0	15,755,890	***
未払消費税	1,788,500	0.5	4,904,900	1.4	△ 3,116,400	△ 63.5
未払法人税等	5,684,500	1.6	8,826,500	2.6	△ 3,142,000	△ 35.6
流動負債合計	53,968,471	15.4	42,073,870	12.2	11,894,601	28.3
負債合計	53,968,471	15.4	42,073,870	12.2	11,894,601	28.3
III 正味財産の部						
1 指定正味財産						
地方公共団体補助金	58,225,983	16.6	61,478,183	17.9	△ 3,252,200	△ 5.3
当期指定正味財産増減額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
指定正味財産合計	58,225,983	16.6	61,478,183	17.9	△ 3,252,200	△ 5.3
(うち特定資産への充当額)	(58,225,983)		(61,478,183)			
2 一般正味財産						
繰越一般正味財産	240,000,639	68.3	238,130,058	69.3	1,870,581	0.8
当期一般正味財産増減額	△ 867,233	△ 0.2	1,870,581	0.6		
一般正味財産合計	239,133,406	68.1	240,000,639	69.9	△ 867,233	△ 0.4
正味財産合計	297,359,389	84.6	301,478,822	87.8	△ 4,119,433	△ 1.4
(うち特定資産への充当額)	(48,796,253)		(51,037,141)			
負債及び正味財産合計	351,327,860	100.0	343,552,692	100.0	7,775,168	2.3

正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位: 円)

科 目	当年度		前年度		増 減	
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
事業収益	377,101,265	91.1	597,252,533	99.2	△ 220,151,268	△ 36.9
受取補助金等	4,252,200	1.0	3,718,270	0.6	533,930	14.4
受取寄附金						
雑収益	32,408,548	7.8	1,310,735	0.2	31,097,813	2,372.5
経常収益計	413,762,013	100.0	602,281,538	100.0	△ 188,519,525	△ 31.3
(2) 経常費用						
事業費	400,114,485	96.7	583,646,529	96.9	△ 183,532,044	△ 31.4
材料費	38,141,906	9.2	98,875,200	16.4	△ 60,733,294	△ 61.4
給与手当	107,968,370	26.1	139,620,540	23.2	△ 31,652,170	△ 22.7
雑給その他	39,739,777	9.6	47,229,568	7.8	△ 7,489,791	△ 15.9
外注委託労務費	6,495,773	1.6	19,830,666	3.3	△ 13,334,893	△ 67.2
福利厚生費	23,494,913	5.7	26,197,354	4.3	△ 2,702,441	△ 10.3
送客手数料	3,967,972	1.0	5,231,261	0.9	△ 1,263,289	△ 24.1
接待交際費	55,900	0.0	96,129	0.0	△ 40,229	△ 41.8
広告宣伝費	1,400,650	0.3	2,323,148	0.4	△ 922,498	△ 39.7
誘客費	6,044,488	1.5	11,735,832	1.9	△ 5,691,344	△ 48.5
装飾費	284,668	0.1	778,699	0.1	△ 494,031	△ 63.4
旅費交通費	56,200	0.0	601,770	0.1	△ 545,570	△ 90.7
通信費	4,248,789	1.0	7,631,504	1.3	△ 3,382,715	△ 44.3
洗濯リネン費	5,213,728	1.3	10,302,350	1.7	△ 5,088,622	△ 49.4
水道光熱費	14,921,757	3.6	22,186,077	3.7	△ 7,264,320	△ 32.7
消耗備品費	16,954,110	4.1	25,355,182	4.2	△ 8,401,072	△ 33.1
燃料費	13,087,221	3.2	19,675,556	3.3	△ 6,588,335	△ 33.5
修繕費	21,633,954	5.2	32,855,370	5.5	△ 11,221,416	△ 34.2
車両費	11,976,260	2.9	12,500,997	2.1	△ 524,737	△ 4.2
賃借料リース料	13,365,096	3.2	19,365,145	3.2	△ 6,000,049	△ 31.0
保険料	2,011,283	0.5	2,284,844	0.4	△ 273,561	△ 12.0
租税公課	18,407,721	4.4	21,404,460	3.6	△ 2,996,739	△ 14.0
寄附金	881,700	0.2	5,286,200	0.9	△ 4,404,500	△ 83.3
調査研究費	3,492,850	0.8	1,026,672	0.2	2,466,178	240.2
減価償却費	17,102,095	4.1	18,353,088	3.0	△ 1,250,993	△ 6.8
保守管理費	28,300,087	6.8	31,800,739	5.3	△ 3,500,652	△ 11.0
負担金	800,780	0.2	875,480	0.1	△ 74,700	△ 8.5
雑費	66,437	0.0	222,698	0.0	△ 156,261	△ 70.2

正味財産増減計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位: 円)

科目	当年度		前年度		増減	
管理費	8,811,744	2.1	7,920,942	1.3	890,802	11.2
役員報酬	3,862,000	0.9	2,631,000	0.4	1,231,000	46.8
給与手当	40,000	0.0	40,000	0.0	0	0.0
福利厚生費	118,470	0.0	89,245	0.0	29,225	32.7
誘客費	1,650	0.0	3,240	0.0	△ 1,590	△ 49.1
旅費交通費	0	0.0	65,640	0.0	△ 65,640	***
通信費	10,472	0.0	12,529	0.0	△ 2,057	△ 16.4
消耗備品費	100,715	0.0	478,973	0.1	△ 378,258	△ 79.0
租税公課	631,607	0.2	605,755	0.1	25,852	4.3
調査研究費	2,270,372	0.5	2,210,985	0.4	59,387	2.7
減価償却費	1,387,995	0.3	1,387,995	0.2	0	0.0
保守管理費	244,200	0.1	252,830	0.0	△ 8,630	△ 3.4
負担金	131,700	0.0	130,440	0.0	1,260	1.0
雑費	12,563	0.0	12,310	0.0	253	2.1
経常費用計	408,926,229	98.8	591,567,471	98.2	△ 182,641,242	△ 30.9
当期経常増減額	4,835,784	1.2	10,714,067	1.8	△ 5,878,283	△ 54.9
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	***
経常外収益計	0	0.0	0	0.0	0	***
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	3	0.0	16,312	0.0	△ 16,309	△ 100.0
経常外費用計	3	0.0	16,312	0.0	△ 16,309	△ 100.0
当期経常外増減額	△ 3	0.0	△ 16,312	0.0	16,309	△ 100.0
税引前当期一般正味財産増減額	4,835,781	1.2	10,697,755	1.8	△ 5,861,974	△ 54.8
法人税、住民税及び事業税	5,703,014	1.4	8,827,174	1.5	△ 3,124,160	△ 35.4
当期一般正味財産増減額	△ 867,233	△ 0.2	1,870,581	0.3	△ 2,737,814	△ 146.4
一般正味財産期首残高	240,000,639	58.0	238,130,058	39.5	1,870,581	0.8
一般正味財産期末残高	239,133,406	57.8	240,000,639	39.8	△ 867,233	△ 0.4
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	△ 3,252,200	0.0	△ 3,252,200	0.0	0	0.0
当期指定正味財産増減額	△ 3,252,200	0.0	△ 3,252,200	0.0	0	0.0
指定正味財産期首残高	61,478,183	14.9	64,730,383	10.7	△ 3,252,200	△ 5.0
指定正味財産期末残高	58,225,983	14.1	61,478,183	10.2	△ 3,252,200	△ 5.3
III 正味財産期末残高	297,359,389	71.9	301,478,822	50.1	△ 4,119,433	△ 1.4

正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	法人全体			内部取引消去	合計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計		
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					0
事業収益	4,316,937	372,784,328			377,101,265
受取補助金等		4,252,200			4,252,200
受取寄附金					0
雑収益	1,424,754	28,973,114	2,010,680		32,408,548
経常収益計	5,741,691	406,009,642	2,010,680		413,762,013
(2) 経常費用					
事業費	20,379,100	379,735,385	0	0	400,114,485
材料費		38,141,906		0	38,141,906
給与手当	8,630,708	99,337,662		0	107,968,370
雑給その他	1,073,150	38,666,627		0	39,739,777
外注委託労務費	682,224	5,813,549		0	6,495,773
福利厚生費	1,708,846	21,786,067		0	23,494,913
送客手数料		3,967,972		0	3,967,972
接待交際費		55,900		0	55,900
広告宣伝費	201,000	1,199,650		0	1,400,650
誘客費	422,100	5,622,388		0	6,044,488
装飾費		284,668		0	284,668
旅費交通費		56,200		0	56,200
通信費	71,272	4,177,517		0	4,248,789
洗濯リネン費	32,087	5,181,641		0	5,213,728
水道光熱費	894,298	14,027,459		0	14,921,757
消耗備品費	361,498	16,592,612		0	16,954,110
燃料費	597,517	12,489,704		0	13,087,221
修繕費	88,616	21,545,338		0	21,633,954
車両費	373,657	11,602,603		0	11,976,260
賃借料リース料	1,453,060	11,912,036		0	13,365,096
保険料	111,268	1,900,015		0	2,011,283
租税公課	320,042	18,087,679		0	18,407,721
寄附金	500,000	381,700		0	881,700
調査研究費	156,090	3,336,760		0	3,492,850
減価償却費	606,143	16,495,952		0	17,102,095
保守管理費	2,094,524	26,205,563		0	28,300,087
負担金	1,000	799,780		0	800,780
雑費		66,437		0	66,437

正味財産増減計算書内訳表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	法人全体			内部取引消去	合計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計		
管理費	0	2,880,000	5,931,744	0	8,811,744
役員報酬		2,880,000	982,000	0	3,862,000
給与手当			40,000	0	40,000
福利厚生費			118,470	0	118,470
誘客費			1,650	0	1,650
通信費			10,472	0	10,472
消耗備品費			100,715	0	100,715
租税公課			631,607	0	631,607
調査研究費			2,270,372	0	2,270,372
減価償却費			1,387,995	0	1,387,995
保守管理費			244,200	0	244,200
負担金			131,700	0	131,700
雑費			12,563	0	12,563
経常費用計	20,379,100	382,615,385	5,931,744	0	408,926,229
当期経常増減額	△ 14,637,409	23,394,257	△ 3,921,064	0	4,835,784
Ⅱ 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					0
経常外収益計	0	0	0		0
(2) 経常外費用		3			3
経常外費用計	0	3	0		3
当期経常外増減額	0	△ 3	0	0	△ 3
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,637,409	23,394,254	△ 3,921,064	0	4,835,781
法人税、住民税及び事業税		5,703,014		0	5,703,014
当期一般正味財産増減額	△ 14,637,409	17,691,240	△ 3,921,064	0	△ 867,233
一般正味財産期首残高	△ 98,247,941	283,464,662	54,783,918		240,000,639
一般正味財産期末残高	△ 112,885,350	301,155,902	50,862,854	0	239,133,406
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額		△ 3,252,200			△ 3,252,200
当期指定正味財産増減額		△ 3,252,200			△ 3,252,200
指定正味財産期首残高		61,478,183			61,478,183
指定正味財産期末残高		58,225,983			58,225,983
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 112,885,350	359,381,885	50,862,854		297,359,389

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却を採用し、取得価額20万円以上30万円未満の資産については、年間300万円未満を限度とし取得時に費用処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

・税込方式を採用しております。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、以下のとおりです。

(単位： 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
建物	102,515,324	0	5,493,088	97,022,236
地域づくり基金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	112,515,324	0	5,493,088	107,022,236
合 計	112,515,324	0	5,493,088	107,022,236

※ 建物の減少額は減価償却の実施によるものです。

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、以下のとおりです。

(単位： 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
建物	97,022,236	58,225,983	38,796,253	0
地域づくり基金	10,000,000	0	10,000,000	0
合 計	107,022,236	58,225,983	48,796,253	0

4.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位： 円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	70,931,062	32,137,184	38,793,878
建物(特定資産)	181,200,000	84,177,764	97,022,236
建物付属設備	18,816,975	14,531,101	4,285,874
構築物	47,056,540	35,366,663	11,689,877
機械装置	35,530,290	19,587,661	15,942,629
車両運搬具	17,030,500	16,606,173	424,327
什器備品	44,334,395	42,115,237	2,219,158
土地	21,022,892	0	21,022,892
一括償却資産	4,864,875	3,387,072	1,477,803
ソフトウェア	2,805,000	748,000	2,057,000
電話加入権	120,000	0	120,000
合 計	443,712,529	248,656,855	195,055,674

財務諸表に対する注記

5. 実施事業資産の状況等

実施事業資産の前期末残高及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位: 円)

資産の名称	前期末残高	当期末残高	事業区分
建物	7,223,904	6,878,742	継2
構築物(遊歩道看板)	19,950	14,963	継1
構築物(陶房館看板)	23,312	15,543	継2
車両運搬具	410,620	204,694	継1
一括償却資産	84,601	42,302	継2
リサイクル預託金	12,470	12,470	
合 計	7,774,857	7,168,714	

6. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、以下のとおりです。

(単位: 円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
増改築補助金	弘前市	61,478,183	0	3,252,200	58,225,983	指定正味財産
合 計		61,478,183	0	3,252,200	58,225,983	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額は、以下のとおりです。

(単位: 円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	3,252,200
合 計	3,252,200

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2. 引当金の明細

該当なし